

(仮称)堺ミュージアム 基本構想 概要版

策定趣旨

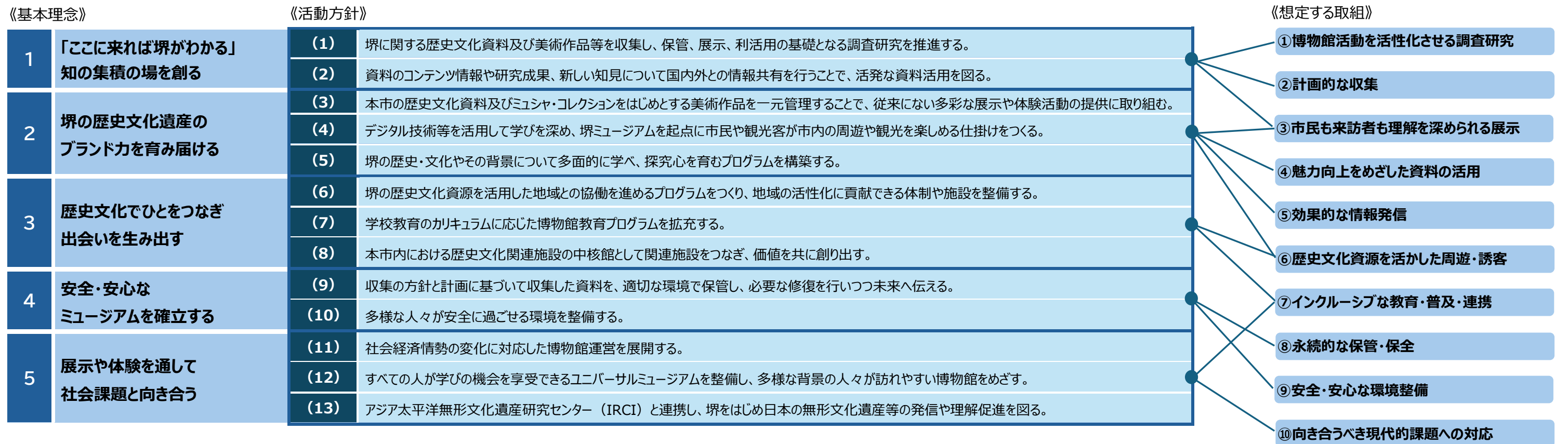
堺市博物館は開館から 40 年以上が経過。この間、本市では、アルフォンス・ミュシャが制作した作品（以下、ミュシャ作品）をはじめとする美術品の収集、百舌鳥古墳群の世界遺産登録等があり、博物館や歴史文化遺産を取り巻く環境は大きく変化している。同時に、施設や設備の老朽化、収蔵資料の保存を取り巻く環境の変化、デジタル技術の高度化及び博物館法の改正等、新たな課題にも直面している。

これらの状況等を踏まえ、（仮称）堺ミュージアムの整備をめざして令和 2（2020）年度から検討を始め、今般、「類いまれな堺の歴史文化資源が一堂に会することで、新たな魅力や価値が生み出され、ここに来れば堺がわかる」施設を整備するため、本基本構想を策定した。

堺市における社会環境の変化

- | | |
|------------------|--------------------------|
| (1) 政令指定都市への移行 | (2) 現在及び将来的な人口の減少と高齢化の進展 |
| (3) 環境問題への対応 | (4) 百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録 |
| (5) 観光振興の必要性 | (6) 訪日観光客及び定住外国人の増加 |
| (7) 著しいデジタル技術の発展 | (8) 歴史文化に対する市民意識の高まり |

堺ミュージアムの基本理念と活動方針、想定する取組



堺市の文化施設等の概要と取り巻く課題

堺市博物館

考古・歴史・美術・民俗の学芸員を配置し、大阪南部の中核的博物館として、調査研究や収集保存、展示、教育普及等の活動を実施。所蔵資料（約 2 万点）等の調査研究の成果として、企画展等で情報を発信。教育普及事業としては校外学習の受入れや体験学習会等を実施。

＜主な課題＞

- ▶ 多様な素材の資料に対応した保存環境が不十分
- ▶ 堺の歴史文化の全体像をつかみにくい
- ▶ 独立した特別展・企画展示室が確保されていない
- ▶ 歴史文化資源の魅力の発信が不十分

堺市ヒストリックカー・コレクション

1920 年代後半から 80 年代前半までの BMW を中心に構成。市で 50 台を保有しており、イベント出展や有償貸出等を実施。民間企業と連携した PR や貸出促進等を実施。

＜主な課題＞

- ▶ 常設展示を行う施設がない

堺 アルフォンス・ミュシャ館

指定管理者による運営のもと、美術を専門とする学芸員を配置し、収集保存や展示、教育普及等の活動を実施。ミュシャの多彩な創作活動を紹介する展覧会を開催、鑑賞教育用ツールの貸出などの教育普及事業を実施。

＜主な課題＞

- ▶ 建物自体に温湿度管理機能がなく、美術品展示に最適な環境ではない
- ▶ コレクションのうち約 3 割を大阪市内の美術品倉庫等に保管している
- ▶ 作品の魅力を十分に発揮できる展示環境ではない

所蔵美術作品

堺市にゆかりのある作家の作品や福助人形等の美術作品を所蔵。年に 1 回の企画展の開催や貸出、庁内での展示等の取組を実施。

＜主な課題＞

- ▶ 常設展示を行う施設がない
- ▶ 多くの作品を大阪市内の美術倉庫に保管している

堺ミュージアムの機能を実現する施設・設備と立地

1. 登録博物館、公開承認施設

堺ミュージアムでは、未来へ継承すべき資料に責任を持ち、安全に管理する必要があることから、①登録博物館と②公開承認施設の双方をめざす。

- ① 登録博物館：博物館法第 11 条及び博物館の登録に関する規則に基づき、資料の収集・保管・展示・調査研究体制、職員配置、施設・設備、開館日数等の審査を経て登録された博物館である。令和 5（2023）年の改正では、資料のデジタルアーカイブ化、他館との連携、地域の多様な主体との協働による文化観光等に資する取組等も努力義務として位置づけられた。
- ② 公開承認施設：文化財保護法第 53 条に基づき、国宝・重要文化財の公開手続を簡素化できる施設であり、文化財所有者からの信頼を得やすい。

2. 堺ミュージアムの施設・設備

「堺ミュージアムで想定する取組」を実施するために必要な機能を持つ施設・設備の整備を検討する。

① 調査研究機能 ▶国内外における堺ゆかりの歴史文化遺産を対象とした調査研究を行うための施設・設備	② 収集・保管・保全機能 ▶素材の違いや脆弱さの程度等、多様な状態の資料を適切な環境で保存し、次世代へ継承するための施設・設備 ▶大規模災害時における被災資料の応急処置ができる施設・設備
③ 展示機能 ▶大規模な展覧会や巡回展等も視野に入れた企画・特別展示室の整備 ▶ミュージアム・コレクションの展示施設の整備	④ 教育・普及・連携機能 ▶博物館での体験を通して堺の歴史文化に親しみをもち、主体的に学ぶ楽しさを体感できる施設・設備 ▶生涯学習の場として活用できる施設・設備
⑤ 市民参加・交流機能 ▶人々が集い、体験等を通じて交流を行うための施設・設備 ▶ボランティア活動に必要な諸室の整備	⑥ 観光・集客機能 ▶魅力あるグッズを揃えたミュージアムショップ、特色あるカフェ（レストラン）等の整備 ▶観光、市内周遊等の情報を提供できるエリアの整備 ▶堺ミュージアムをイメージできるモニュメント、アイコン等の製作
⑦ 管理機能 ▶ミュージアムの管理運営に必要な施設・設備 ▶職員・スタッフ・ボランティアが快適に執務できる施設・設備	⑧ 無形文化遺産連携・発信機能 ▶無形文化遺産に関する IRCI との連携・情報発信に必要な諸室の整備

3. 立地

- ▶堺ミュージアムの整備予定地は、世界遺産 百舌鳥・古市古墳群の主要な構成資産である仁徳天皇陵古墳の周辺が最適と考えられる。
- ▶多くの方に堺ミュージアムへ来館いただくことにより、世界遺産エリアの活性化や魅力向上に寄与する。
- ▶堺ミュージアムの展示や取組を通じて、世界遺産エリアや環濠エリアをはじめとする市内の貴重な歴史文化と、伝統行事・自然や街道等の多様な地域資源をつなぎ、観光誘客や周遊を促進する。

管理・運営方針

1. 想定される建設・管理手法と運営形態

- <建設手法・管理手法>
建設手法・管理手法は、「直営」「指定管理者制度」「PFI」が想定される。それぞれの特性を踏まえて、検討を進める。
- <運営形態>
効率的かつ継続的な運営を維持できる運営体制の確保が必要である。また、指定管理者制度や PFI の導入については、市が継続的にかかわる運営を前提として、部分的な導入を含めて検討する。

2. 他の施設との複合化

- 堺ミュージアムが有する貴重な資料を適切に保存・活用する機能等については、中央図書館センター機能※や公文書館機能とも共通する部分がある。堺ミュージアムの整備に当たっては、これら他の施設との複合化等も視野に入れて検討する。
- ※中央図書館センター機能…現在の中央図書館が担う機能のうち、深い学びの研究拠点としての機能や市立図書館全体の資料管理、全館運営支援に当たる機能

3. 組織の検討

- 堺ミュージアムへの集約を検討している施設・収蔵品の運営・管理主体は、庁内の複数組織にわたっている。各施設の諸機能を堺ミュージアムへ集約するに当たっては、運営・管理主体である庁内組織のあり方を検討する。

4. 学芸員等専門職員の配置

- 質の高い博物館活動を継続するため、堺ミュージアムでは調査研究・展示企画・普及啓発等の専門性を有した学芸員が必要である。また、外部との協働や地域連携、博物館教育等に精通しコーディネートする能力に長けた人材が新たに求められる。

5. 博物館に関わる外部人材の育成

- 博物館が担う役割が多様化・高度化・専門分化している。こうした変化に対応するには、学芸員だけでなく、博物館ボランティア等、博物館の活動に積極的に参画し、職員と協働しながら活動を担える人材の育成が必要である。